

2023（令和5）年度
事業計画書

学校法人 聖泉学園

目 次

はじめに.....	3
I 中期計画に基づく令和5年度の事業計画	
1. 教育の充実	5
2. 学生支援の充実	6
3. 研究の推進	9
4. 地域貢献・連携の推進	9
5. 意欲ある学生確保	10
6. 大学運営・経営強化	11

■ はじめに

本学は1985（昭和60）年に創設された聖泉短期大学を前身に、幾多の変遷を経ながら2003（平成15）年に、「聖泉大学」として人間学部人間心理学科を創設し、2011（平成23）年4月、看護学部を加えて2学部体制となりました。

そして、2015（平成27）年に、大学院看護学研究科及び別科助産専攻を開設し、地域における教育研究活動の拠点としての役割を果たしてきました。

また、本学の建学の精神である「人間理解と地域貢献」のもと、「自ら考え判断し、行動する能力と、他者を尊重・理解する能力をあわせもつ人間力を培い、地域に貢献できる人材育成」を理念に、「小さくてもきらりと光る大学づくり」を目指しています。

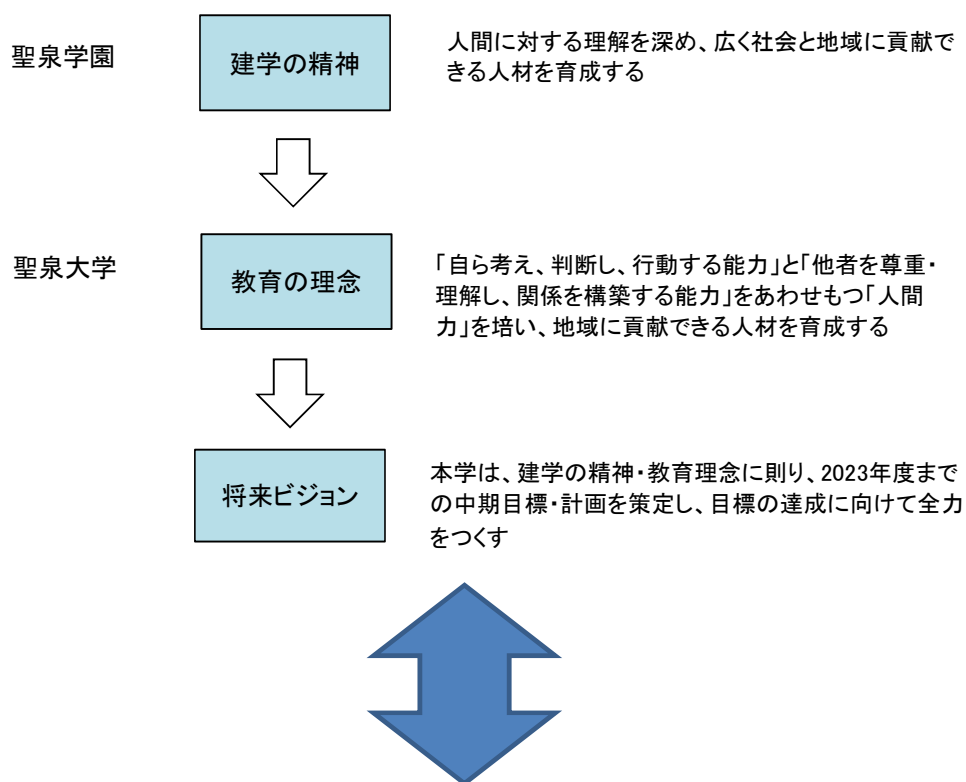
一方、18歳人口の減少やコロナ禍における社会・経済状況の変化により、大学を取り巻く環境はますます厳しくなり、2024（令和6）年度からの人間学部学生募集停止という判断をいたしました。

そうした環境下で、本学では、経営基盤の確立の6つの柱である①教育の充実、②学生支援の充実、③研究の推進、④地域貢献・連携の推進、⑤意欲ある学生確保、⑥大学運営・経営強化に基づき、2学部として最後の入学生を受け入れる2023（令和5）年度事業計画を作成し、それぞれの柱ごとに重点項目を定め、それらを中心に計画を具体化し、計画達成に向け取り組むこととしました。

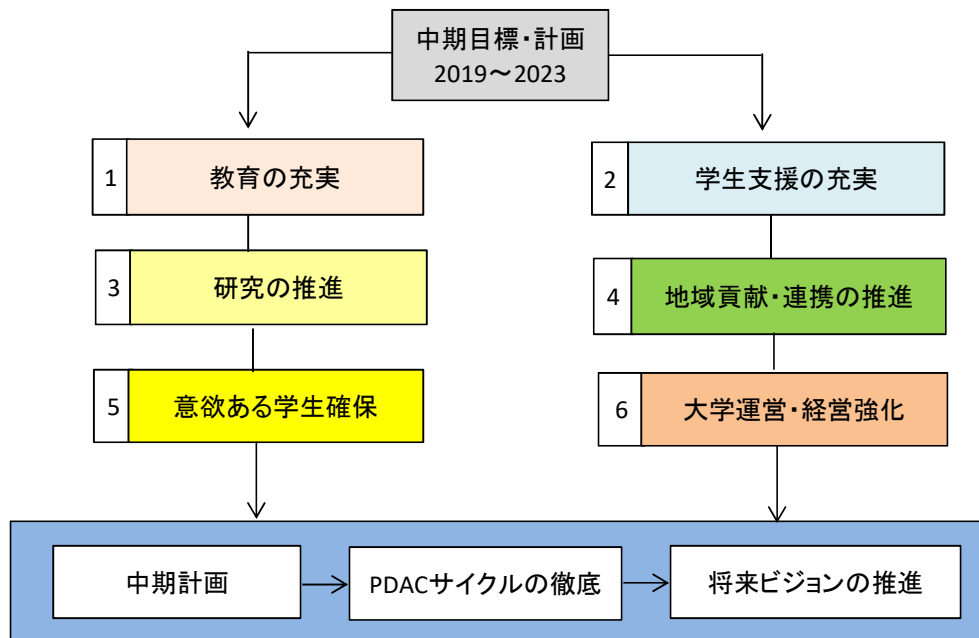
特に、これまで4期連続となっている経常収支差額の赤字を解消するため、2023（令和5）年度は、一層の人件費の抑制と既定経費の抜本的見直し、持続可能な経営基盤の確立に努めます。

加えて、2019（令和元）年度に策定した、中期目標・中期計画を役員・教職員が共有するとともに、引き続き、教育研究及び持続可能な開発目標（SDGs）の推進、地域貢献・課題解決への取り組み、構成員ひとり一人のスキルアップに努め、組織全体のレベルアップを図ることとします。

■建学の精神・教育の理念・将来ビジョン



持続発展可能な経営基盤の確立



I 中期計画に基づく令和5（2023）年度の事業計画

注）黒枠内は中期計画、「・」は事業計画を示す。

1 教育の充実	
1) 単位・進級・卒業・修了認定	
1	(1)-1 単位・進級・卒業・修了認定等基準の厳正な運用 ○各学部等の教育目標を踏まえて、ディプロマ・ポリシーを、見直し検証しつつ教育課程を充実させる。 ○ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級判定基準、卒業認定基準、修了認定基準を見直し検証する。 ・（人間学部）引き続き、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準について、DPを踏まえて厳正に運用する。 ・（看護学部）新カリキュラム2年目となるが、新旧カリキュラムが混在している。各学年ごとの新学期オリエンテーション時のガイダンスにおいて、特徴とCP、単位修得条件を踏まえたガイダンスを行う。また、学生の履修状況を踏まえ、必修科目選択科目が履修できているか、検証する。 ・（看護学研究科）ディプロマ・ポリシーを地域医療現場のニーズを見据えて検証する。 ・（別科）新カリキュラムのもとでの科目評価をより具体的に行うとともに、修了時到達度評価の改良・実践を重ねる。
2	(1)-2 厳格な成績管理の実施 成績不振の学生に対する「警告」の仕組みを整備し、成績分布状況をグラフ化するなどにより適正な成績管理を行い、公表する。 ・（人間学部）引き続き、成績の分布状況を把握し、厳格かつ適切に成績管理を行い、公表する。特に「高等教育の修学支援新制度」の運用ともリンクして、成績不振の学生に対する「警告」を実施するとともに、それらの学生をサポートする。 ・（看護学部）引き続き、学年担任並びに科目責任者による、学生の出席状況について学科会議で情報共有し学生の指導に努める。また、成績管理を行い、学期末ごとに成績不振者の3者面談を行う。国家試験100%を目指すし、成績不振者に対して、学部教員全体で早期から支援強化を行う。
3	(1)-3 GPA制度の活用 GPA制度をキャップ制、学修指導、進級・卒業判定・退学勧告及び表彰・奨学金など制度基準に活用する。 ・（人間学部）引き続き、卒業判定、学修指導、成績優秀者選抜及び成績不振者への対応にGPA制度を活用する。 ・（看護学部）引き続き、GPAを保健師課程選抜試験、別科助産専攻科受験、ゼミ分担時、学生表彰、成績判定会議時などに活用する
2) 教育課程と教授方法	
4	(1)-1 カリキュラム改革 多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム改革を全学部で推進する。ナンバリング等の手法を用いて学生の主体的な学修を促進するとともに、ループリック等を参考に学修成果の評価方法の改善を行う。 ・（人間学部）より適切な周知を行うために、引き続き、新入生への導入教育の際に、カリキュラムツリー及びナンバリングに関する説明を実施する。また、2年次以上の学年に関しても、引き続き履修指導の際などを活用して、カリキュラムツリー・ナンバーを用いることで、主体的学びを促進する。 ・（看護学部）引き続き、新カリキュラムにおけるCP、並びに国家試験試験出題基準等をもとに、教育計画を立て、実施後各学年ごとに評価を行い、CPの目標達成を目指す ・（看護学研究科）カリキュラム設計について教員の専門性と地域医療現場のニーズを見据えて見直し、分野・領域編成を検討する。 ・（別科）各科目の開講時の授業オリエンテーションの際に、ディプロマポリシーとの関連を学生に周知し、授業を展開する。 ・（全学）IR室は、ディプロマポリシー到達について、学生、教員、就職先等の外部それぞれの目線によるIR情報を整え、各学部等にフィードバックを行うことにより、学部等における到達度改善を支援する。IR室は、有益な情報を得るため個々のアンケートの回収率向上を目指す。
5	(2)-1 教養教育の充実 教養教育は、全学教務委員会を中心に、カリキュラム・ポリシーに沿って、全学共通科目の新設を含め、教養教育の枠組みと授業科目について検討・整備する。 ・達成

6	(3)-1 教授方法の工夫・開発 ディプロマ・ポリシーの達成のために、アクティブ・ラーニング型授業の開発を促進するとともに、学生の学修成果を把握し、教育効果を検証することにより、教授法の工夫・開発に取り組む。また、FD研修、授業参観を実施し、教員間評価を行う。 ・（人間学部）引き続き、FD委員会主導の下で、学生の学修状況を踏まえた教授法の工夫・開発に取り組む。ティーチングポートフォリオの作成、教員相互授業参観などの取り組みを継続する。 ・（看護学部）引き続き、ティーチングポートフォリオの作成や領域間での授業評価、並びに学部における計画的な授業参観を実施し、講義実践方法について教員間でディスカッションを行う。昨年度授業参観の評価を十分に活用する。 ・（看護学部）教育方法に関する評価チームを作成し取り組みをまとめる ・（看護学研究科）FD委員会と協同の授業参観を実施し、授業評価と併せて授業の改善を検証する。 ・（別科）分娩介助・助産ケア演習でのOSCE事例の改良と、実技試験後のデブリーフィング方法について改善と実施評価を行う。 ・（全学）全教員がティーチング・ポートフォリオの作成により、日頃の教育活動を振り返り、教育改善に活かせるよう、研修会を企画するとともに、TP推進委員の役割をより高める。
3) 学修成果の点検・評価	
7	(1) 点検・評価の確立 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立するとともに、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて点検・評価を行う。 ・（全学）3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて点検・評価を行う。
8	(1)-2 学修状況の把握と検証 専任のIR担当者を配置するとともに、学生の学修状況を把握するため、学習管理システム(manaba)を活用し、学生の入学時から卒業までの一貫した学修記録のデータを収集分析して、学修成果を可視化する。 ・（全学）IR担当者の体制を整備し、学生の学修状況を把握するため、学習管理システム(manaba)を活用し、学生の入学時から卒業までの一貫した学修記録のデータを収集分析して、学修成果の可視化を確立する。
9	(1)-3 授業評価アンケート調査の活用 授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート調査結果を全科目担当教員にフィードバックし、授業内容や教育方法の改善を行う。 ・（全学）改訂した授業評価アンケートで、学生の学修状況を把握するとともに、TPのエビデンスとしても活用を促す。 ・（全学）アンケートの回答を授業内で行うよう教員への声掛けを徹底し、回答率向上をはかる。
10	(1)-4 卒業時のアンケート調査 卒業時アンケートの学生調査において、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価するシステムを構築し運用する。 ・（全学）DP達成度をより可視化するために新カリキュラムも含めルーブリック策定し、科目ごとの成績とDPを紐づけたGPによりDPの達成度を評価につなげる取り組みを検討する。 ・（全学）ディプロマサブリメントをAAから閲覧できるようカスタマイズし、プログテストやディプロマサブリメントの効果的な活用を検討する。
4) 教学マネジメント	
11	(1)-1 教学マネジメントの確立 3つの方針に基づく教育について、その成果を評価するための質的水準や具体的な実施方法などを定めた方針（アセスメント・ポリシー）を策定・活用し、教育の改善・改革につなげる。また、確立に当たっては、学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に活用し、その取組を公表する。 ・（全学）前年度に策定したアセスメント・ポリシーを活用し、教育の改善・改革につなげる仕組みを確立する。確立に当たっては、学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に活用し、その取組を公表する。
2 学生支援の充実	
1) 学修支援	
12	(1)-1 TAなどを活用した支援 教員の教育活動を支援するため、TAなどを活用する。 ・（人間学部）規程に基づき、SAの活用を進める。 ・（看護学部）研究科に入学する学生のTAへの活用と指導を行う。助手に対して領域のみならず学部全体で指導を行う ・（看護学研究科）引き続き、TAの活用にあたって研修を行う。

13	(1)-2 初年次教育の充実 大学での学修や学生生活にスムーズに臨めるよう、スタートである1年目から、心構えや目標を定めるサポート体制を強化する。 ・（人間学部）引き続き、キャリア教育科目「基礎ゼミ」や「キャリアデザイン」を通して学生ネットワークを早期に構築するサポートをする。また、導入教育の一環として目標設定や新たな導入教育のための時間を確保することを検討する。 ・（看護学部）引き続き入学時オリエンテーションにおいて、チューター・担任を明確にし、学生との連絡を行い、相談窓口としての役割を強化する。また、フレッシュゼミにおいて、大学生としてのマナーやルールについて初期の段階で指導。また、主体的に学ぶ姿勢の育成する役割を強化する。
14	(1)-3 ボランティア活動の支援 学生の自主的な地域活動やボランティア活動を支援する。 ・（全学）地域連携交流センターと連携し、学生の地域活動参加を支援する体制を整える。 ・（全学）わたSHIGA輝く障スポ（国体）の選手団サポートボランティア協力校として参画していく。
15	(1)-4 低学力者の支援 中途退学の実態・原因をいち早くつかみ、適切な指導が行えるよう、支援体制を強化する。 ・（人間学部）退学率（除籍含む）の低減に向けて、引き続き以下の取り組みを実施する。 (1)「学生の特性及び出席状況等の把握」、「定期的に面談」の実施する。 (2)教授会等における学生情報の共有する。 (3)保護者へ成績通知及び退学の意向を示す学生に対する保護者面談の実施する。 (4)補習時間としてGrow-up Hourの実施する。 (5)障がい学生支援委員会を活用する。 ・（看護学部）1年生においては、各科目の出席状況やレポート等課題の提出状況から、問題となる学生を早期に把握し、1年担任を中心として学部全体で学習支援体制を整える。2年生以上の学生には、新旧カリキュラムの履修状況の不備や、未修得単位のある学生を中心とした学習支援を行う。また、必要に応じて保護者との面談を実施する。 ・（全学）中途退学防止に向けたPDCAサイクルを確立する。IR室は、休学や退学・除籍等について、データの収集、分析を行い、学部等に情報提供する。
16	(1)-5 欠席傾向のある学生への早期支援 授業における出欠管理を徹底する。 ・（全学）引き続き、授業やAAでの出席管理を継続して行い、把握したデータを検証し、欠席傾向の学生を早期に把握し教職員間で情報を共有し、学部全体で出席できるように働きかける。
17	(1)-6 障がい学生支援の推進 障がい学生支援に関する基本方針及びガイドラインを学内に周知徹底し、支援体制を充実する。 ・（全学）障がいのある学生への支援に関するガイドラインに沿って運用し、支援体制の定着を図る。
2) キャリア支援	
18	(1)-1 教育課程内でのキャリア教育支援 キャリア教育科目を充実していくとともに、企業や自治体と連携しながらインターンシップ及びボランティアなどの活動を活性化させ、社会人基礎力の育成を強化する。 また、グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた語学研修プログラムを充実させる。 ・（人間学部）2回生のキャリア教育科目「キャリアデザインB」について、学生自身のキャリア構築のためのより実践的な内容になるよう改変を行う。 ・（看護学部）引き続き、キャリア教育Ⅲ、Ⅳにより先輩や実習施設の管理職等の講話を聴く機会を通して、自己の進路選択の資料とするように働きかける。また、3年時にインターンシップの参加を提案し、自分にあった医療施設選択ができるようにチューターやゼミ担当教員による相談体制を整える。3年後期にJOBパークのセミナーを企画し、学生が社会人としてのマナーを修得する。 ・（全学）学内では国際交流会を定期的に開催するとともに、学外でも地域の外国人との交流を図り、グローバル感覚を養う。また、諸外国との交流や研修を企画していく。

19	(1)-2 教育課程外でのキャリア教育支援及びキャリアアップ講座・卒業後教育の充実 学生の適性に応じた就職支援及び就職先開拓に取り組むとともに、高い就職率を維持する。 また、キャリアアップセンターにおいては、地域の保健・医療・福祉・教育関係者の看護研究実践力の育成に寄与するよう、臨床現場等との共同研究を推進する。 ・(人間学部)引き続き、就職率100%を目指して支援に取り組む。また、資格取得支援については昨年度と同様に秘書検定など、社会で「使える」資格の取得を目指した支援を実施する。 ・(人間学部)引き続き、ゼミを中心に学生個々に応じた就職支援を行って行く。また、奨学金を受けている学生には規定の就職先の確認を行う。 ・(全学)人間学部生に対し、就職活動に早期から取り組めるように、学部と協働してインターンシップや企業説明会など支援していく。看護学部においては、適宜模擬面接の機会を提供し支援していく。 ・(看護学部)引き続き、「キャリアアップ研修会を通して、卒業生の卒後教育を行う。 ・(看護学部)引き続き、キャリアアップ研修臨床NSおよび卒業生、修了生の看護学研究科への入学を推奨する。
3) 学生サービス	
20	(1)-1 学生生活の支援 学生生活等に困難を抱かえる学生が相談しやすい環境を整備する。 また、学内における教育支援活動や学生自身の社会性の向上に資するため、学生に対する、学内ワークスタディ事業を整備する。 ・(全学)manabaや意見箱を通じて、学生からの意見や要望を聞き、可能な限り達成できるようスピード感をもって対応していく。 ・(全学)スチューデントアシスタント制度を含めたワークスタディ制度を活用することにより、学生の幅広い技能の習得につなげる。
21	(1)-2 奨学金制度の見直し 授業料免除などの経済支援制度の見直しを行うなど、より効果的な支援策を検討・実施する。 ・(全学)人間学部学生募集停止を踏まえて、本学の奨学金制度を全面的に見直して、「聖泉大学奨学金規程」等を全面的に改訂する。
22	(1)-3 課外活動支援の強化 クラブ活動、ボランティア活動及び大学祭活動の支援や学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。また、特別クラブを支援する体制を見直し、充実させる。 ・(全学)学友会を基に、クラブ活動やボランティア活動を活性化し、学生の自己形成に役立てていけるよう支援していく。
23	(1)-4 心身の健康保持支援 学生生活上の心の悩みやトラブル、健康等に対する相談・指導・支援については、カウンセリングセンター及び保健室と連携を図り、きめ細かな支援を行う。 ・(全学)学生の大学生活を充実した豊かなものにするため、個々の問題に対して自己理解と問題解決に向けて一役を担う。 ・(全学)学生生活上のトラブル等に即対応できる体制を可視化したハラスメント防止に関するガイドラインを周知し、学生が安心・安全な学生生活を送れる環境を作っていく。
24	(1)-5 学友会と大学との相互協力 学生の自治組織としての学友会と大学との関わり方について、その相互間の支援体制を確立する。 ・(全学)学友会と連携を密にとり、引き続き連携して支援をしていく。
4) 学生の意見・要望への対応	
25	(1)-1 学生の意見等のくみ上げと活用 学生調査、意見箱の設置により学生の意見等をくみ上げ、学修相談、学生生活及び学修環境などの満足度を把握し、学生支援等の改善を行う。 ・(全学)学生からの意見をくみ上げ、早期に対応し、学生の満足度を上げていく。 ・(全学)学生の満足度調査をアンケートから読み取り、高い満足度を維持していく。

3 研究の推進	
1) 研究水準の向上	
26	(1)-1 研究水準の向上 教員の研究活動の奨励及び研究水準の向上を図るため、校務の縮減・サバティカル制度などの体制を整備するとともに、研究倫理教育を確実に実施する。 ・(全学)サバティカル制度については、継続課題として、本中期計画期間中における実施を見送ることを機関確認する。 ・(全学)新たに研究推進委員会(仮称)を設け、研究活動の奨励、研究水準の向上を推進する。 ・(看護学部)引き続きキャリアアップ講座の受講者と病院や福祉施設などと連携し共同研究を推進する。共同研究・研究相談の成果をまとめ学術雑誌などに報告するシステムを構築する。 ・(全学)引き続き、研究倫理教育を確実に実施する。
27	(1)-2 研究成果の情報発信 学会誌や研究紀要などへの投稿を促し、研究活動を通して得られた成果を学術機関リポジトリを活用するなど多様な形態で、社会に積極的に発信する。 ・(全学)学会誌や研究紀要などへの投稿を促し、得られた研究成果を引き続き、学術機関リポジトリを活用するなど積極的に発信する。
2) 研究支援	
28	(1)-1 研究支援体制の強化 競争的外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究、研究助成金)の新規申請率を向上させるため、研究支援体制を強化する。 ・(全学)研究推進委員会(仮称)の設置、科学研究費補助金の申請に係る全学的な研修会の開催等、引き続き申請支援を実施し、申請率の増加を目指す。共同研究については、引き続きタイプ3事業における連携事業を全教員に積極的に周知し、事業参画を推進する。
4 地域貢献・連携の推進	
1) 地域貢献・連携	
29	(1)-1 地域連携交流センターの機能強化 地域貢献の総合窓口として機能を果たすとともに、地域課題解決の取組が一層効果的になるよう、体制を強化する。 ・(全学)地域貢献の窓口として機能を果たすとともに、大学の規模に相応しい地域課題解決の取組が図れるよう、分野の取捨選択を進める。
30	(1)-2 地方自治体、産業界等との連携 地域の課題を解決するために包括連携協定をもとにした連携や受託事業・受託研究・共同研究を推進する。 ・(全学)びわ湖東北部地域連携協議会(産官学連携プラットフォーム)を活用し、地域の課題解決を推進するため、定期的な協議の場を設ける。 ・(全学)自治体や各種団体と連携し、地域の課題解決事業を推進する。
31	(1)-3 地域住民に対する生涯学習の機会を提供するとともに各種団体・地域住民との連携推進に取り組む。 ・(全学)引き続きSDGsをテーマとした公開講座や健康支援講座を開催する ・(全学)引き続き、地域の様々な機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進する。
32	(1)-4 学生の地域連携活動や地域貢献活動を推進する。 ・(全学)引き続き学生の地域連携交流委員や彦根市消防機能別分団の募集・活動を推進する。 ・(全学)引き続き学生の地域連携プロジェクトの推進および報告会を開催する。 ・(全学)改めて、同窓生に対する情報発信の方法について、いつみ会と連携し、コロナ禍でも実施できる情報発信の方法を検討する。 ・(全学)引き続き、プラトホーム事業、びわ湖東北部地域連携事業などに看護を生かした研修会を企画し地域の看護の質の向上ならびに看護職の連携を果たす。また、本事業は最終年度となるため活動継続の整理を行う。学生の活動参加を促し、卒業後も連携ができるように取り組む。 ・(全学)聖泉大学教育後援会会報は、大学行事の紹介、就職に関する情報、学生の活動報告、財務情報など内容を工夫して情報発信する。また、多くの保護者が参加できるよう後援会総会の開催については引き続き検討する。

5 意欲ある学生確保	
1) 入学者受入れ	
33	(1)-1 入学者選抜の改善 アドミッション・ポリシー及び志願者状況に基づき、入学後の学生調査等のデータを踏まえ、必要に応じて入試科目や入試区分別の募集定員の見直しなど入学者選抜の改善を行うとともに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度」の3要素を多面的・総合的に評価する入試に転換する。 ・(全学)2024年度入試では人間学部学生募集停止となり看護学部単独の入試となるため、看護学部の特色(地元就職者が多いなど)をより強く打ち出した入試方法を実施する。
34	(2)-1 入学者比率の適正化 学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。 ・(全学)入学実績校を中心に新たに実施する入試方式を効果的にPRすることにより、アドミッションポリシーに沿った入学生を確保する。
35	(2)-2 在籍学生比率の適正化 各学部・学科、研究科、別科における収容定員に対する在籍学生数比率の平均を100%とする。ただし、人間学部の収容定員に対する在籍学生比率は改善させる。 ・(全学)2023年度も在籍学生数比率100%を下回らないよう維持に努める。 ・(全学)令和6年度入学生より学生募集が停止となったことを受け、現在在籍している学生について、退学者をなるべく出さないよう在籍学生数比率の維持に努める。 ・(全学)受験生の増加に向けて、入試試験内容や入学試験日程等を含め、入試委員会、広報委員会と連携を図り、入試受験に繋がるようにPRする。 ・(全学)在籍学生数比率100%を下回らないよう、教員が学生の心身の様子への把握に努め、必要時面談等を行うなど学生生活のケアに努める。
36	(3)-1 学生募集活動の強化 大学の特色・教育内容を大学案内、ホームページなどで周知するとともにオープンキャンパス、高校訪問、出張講義、業者による大学説明会、SNSを活用した情報発信を強化する。 ・(全学)引き続きHPに学生主体の発信場所を設け、学生の学外・学内の活動内容をアピールし高校生が進学したい大学と思える広報について検討する。 ・(全学)引き続き定員確保に努め、キャリアアップセンター修了生や卒業生への周知、各施設への依頼を行い、定員6名の充足に努める。 ・(全学)引き続き、大学ホームページでの活動報告を積極的に実施する。また、びわこ東北部地区地域連携事業に参加し、オレンジボン運動やパパママクラスなど地域活動を行い、多くの方に参加してもらうことにより本学別科の広報に努め、学生募集に寄与することを目指す。 ・(全学)オープンキャンパスについて、学生募集を行うのは看護学部になるからこそ、本学の特色や付加価値をよりわかりやすく参加者が理解できるように内容等を見直して開催する。また、進学説明会・相談会へより高い効果が得られるよう戦略的に参加する。 ・(全学)高校訪問による学生募集活動をより戦略的に実施する。
37	(3)-2 入学定員の確保 数値目標を設定して、学修意欲の高い志願者の安定的な入学者数を確保するとともに現行の入試制度の分析及び検証を行い、質の高い入学者を確保する。 ・(看護学部)OC、高等学校連携講座等を検討し、受験希望者の参加と、授業、受験希望者の状況を知り、受験につながる体制を整え、確実に受験生、入学者の確保できるように総合型選抜試験の内容を検討する。 ・(看護学研究科)引き続き定員確保に向けキャリアアップセンター修了生や卒業生への周知を行い進学しやすい環境整備を検証する。 ・(別科)県内産科施設を有する病産院、これまでの受験生の出身校および所属施設に加え、近隣府県の看護師養成所へも募集要項配付を行い、知名度を高める広報活動を行う。一般入試の日程を1月から12月に変更し、質の高い学生の確保に努める。
38	(3)-3 大学広報の強化 戦略的な広報体制の強化及び大学案内、ホームページ、大学ポートレートなどにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行う。 ・(全学)大学ポートレート(私学版)と大学ホームページ管理を一元化し、より効果的、戦略的な広報活動を展開する。大学ホームページが、常に最新であるよう、全ての構成員がその責任において、更新の発議が行えるよう、更新手続きを簡素化、明瞭化する。 ・(全学)引き続き、全学広報委員会を定期的に開催し、全学的な広報活動の立案・実施を行う。 ・(全学)高校生、保護者及び高校教員に対してウェブ・コンテンツを中心に本学の特色や付加価値をわかりやすい形で戦略的に発信し、認知度を向上させる。
39	(4)-1 外国人留学生の受入れ 海外の連携大学から受け入れる外国人留学生に対する手厚い教育・生活指導等のサポート体制を強化する。 ・(人間学部)引き続き、外国人留学生に対する教育・学生指導両面のサポート体制を強化していく。特に組織的な支援を可能にするために、国際交流センターを中心に、学修支援はもとより、生活支援、日本社会への適応支援などを行なって

6 大学運営・経営強化	
1) 経営の規律	
40	(1)-1 経営の規律と誠実性 学校法人及び高等教育機関としての公共的・社会的役割と責任を自覚し、常に社会情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性を維持しつつ、組織として、関連法令の改正動向を注視し必要に応じて、現規程の業務との整合性を検証し、着実に改正・制定を行い適切に運営する。 ・(法人・全学) 法人及び大学としての社会的役割を踏まえ、関係法令の動向を注視しながら、諸規程の改正・制定を適切に実施する。
41	(1)-2 環境保全、人権、安全への配慮 CO2排出量削減に資するためのLED化や太陽光を活用した省エネルギー対策等の環境負荷低減、ハラスメントの防止や個人情報保護、学生・教職員の健康管理や情報システム等の安全性の維持に取り組む。 ・(全学) 法人及び大学が保有するすべての情報資産を守るため、情報セキュリティポリシーを制定する。 ・(全学) リスク発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、実効性の高い危機管理マニュアルを整備する。 ・(全学) 心身の健康の維持・増進のため、毎月1回衛生委員会を開催する。 ・(全学) 聖泉学園一般事業主行動計画を実行・推進し、教職員が働きやすい環境をつくる。 ・(全学) 敷地内禁煙指導と立ち番指導を定期的に実施していく。また、未登録自家用車を洗い出し、ルール遵守を求めていく。 ・(全学) 個人情報の保護と大学の持つ情報管理を一体的に捉え、新たに情報公開に関する規定を整備する。 ・(全学) 引き続き、ハラスメント防止に向けて、ガイドラインに沿いながら体制を維持し、教職員の意識向上のため年1回研修会を実施する。
2) 理事会の機能	
42	(1)-1 理事会機能の強化 理事に対して定期的に学校法人及び大学の運営状況に関する情報を的確に提供するとともに、理事、監事等に対して研修の機会を提供する。 ・(法人) 学校法人聖泉学園・聖泉大学運営組織体制に基づいた理事の役割分担を、より実行性の高いものとする。
43	(1)-2 外部人材の理事への登用 多様な分野における経験や有意義な知見を大学の運営に生かし、自律的な運営を促進するため、外部人材の理事の登用を促進する。 ・(法人) 達成
3) 管理運営	
44	(1)-1 監事及び監査法人との意見交換を踏まえた内部監査の強化 監事、監査法人及び内部監査委員会三者の定期ミーティングの機会を設け、監査実施に係る意見交換を行い、それを踏まえ内部監査委員会による財務監査、業務監査(教学監査含む。)、システム監査を適正に実施し、業務の改善や是正につなげる。 ・(法人) 内部監査実施計画に基づき、監査委員会は、毎年、業務監査、財務監査を実施し、業務改善を着実に進める。 ・(法人) 合同監査(三様監査)の実施などにより、業務改善や是正を図る。
45	(1)-2 評議員会機能の実質化 評議員会は理事会の意思決定に対してチェックを行う役割を担うとともに、幅広い意見を総合的に大学運営に対して提言する諮問機関としての役割を担う。 ・(法人) 達成
4) 安定的な経営確保	
46	(1)-1 中期計画に基づく適正な予算配分 中長期的な計画に基づく適切な財務運営を行うとともに事業計画の厳選や既存事業の見直しを継続して行い、事業活動収支の改善を図り、重点事業へより効果的に予算を配分できるよう編成する。 ・(法人) 予算編成基本方針に基づき、資金収支予算書及び事業活動収支予算書を作成する。 ・(法人) 予算編成のスケジュールに従い、予算を確実に配分する。 ・(法人) 予算執行と事業計画を連動させるとともに、中間報告の実施により適切な進捗管理に努める。 ・(法人) 教育改革、研究活動、地域貢献活動の推進、学修環境の整備に合わせた目的予算を設定する。
47	(1)-2 自己収入の増加 科学研究費補助金や特別補助金等の競争的外部資金の獲得や寄附金の受け入れなど、全学的な体制を整備し、自己収入を増加させる。 ・(法人) 聖泉大学教育研究支援基金の年度内設立を目指す。 ・(法人) 私立大学等改革総合支援事業(タイプ1、タイプ3)を継続して申請する。
48	(1)-3 定員管理と人件費の抑制 大学設置基準に留意し、人事計画を策定する。これに基づき教育研究活動に支障が生じないよう計画的に教員配置を行う。また、事務職員は業務の見直しなどにより人員の配置を行う。 ・(法人) 改正された大学設置基準に基づく、教育研究実施組織の実質化に向け、基幹教員、事務職員を一体的に捉えた組織体制及びそれに基づく人事計画について検討を開始し、教職員の最適配置を目指す。 ・(法人) 改革推進の体制整備を検討しながら、人件費率(人件費/経常収入)の抑制に努める。 ・(法人・全学) 学部、研究科及び別科の教員に関する人事計画に基づき、必要な教員数を確保し、適切に配置する。 ・(法人・看護学研究科) 看護学研究科における研究指導教員及び補助教員の適正配置に努め、継続的な研究指導体制の充実を図る。

49	(1)-4 経費削減 大学運営全般について効率的・効果的な経費削減を行う。 ・(法人・全学)奨学金については、予算編成基本方針に掲げ、戦略的な学生募集につなげる。 ・(法人・全学)既定経費の見直しや物品購入の集約化、共同購入、外部委託業務の改善に引き続き取り組む。
5) 業務運営の改善	
50	(1)-1 組織運営の改善 理事長と学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定ができるように学内外の情報収集と調査・分析のためのIR機能を強化し、大学改革を着実に推進させる。 ・(全学)2023年度年間計画表に基づき、理事長と学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定ができるように学内外の情報収集と調査・分析のためのIR機能の深耕をはかり、大学改革の着実な推進に寄与する。また、「学生調査データから見る聖泉大学の学生像」については、Web上で学内外に発信する。
51	(2)-1 教育研究組織の見直し ○地域のニーズを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・領域編成など学部の在り方を検討し、方向性を出す。 ○カリキュラムの改正を行う。合わせて、現在の領域体制を見直し、再編成を行う。 ○研究科領域の検討を行い、国際看護領域を設置する。 ・(法人)人間学部の学生募集停止を決定し、看護学部の単科大学として安定的な経営を目指す。 ・(人間学部)現在長期履修制度を利用している学生へのサポートを継続する。 ・(人間学部)公認心理師受験資格に必要な実習・演習科目を着実に実施する。 ・(看護学部)引き続き3つのポリシーをもとに新カリキュラムの検証を行う。今年度も教員のディプロマ・ポリシーに応じた教育について意識づけの評価を行い、教員体制や授業構成について再評価を行う。 ・(看護学研究科)51-⑤引き続き看護学研究科についてのニーズ調査を行い、ニーズを踏まえたカリキュラム・領域編成について検討する。 ・(別科)別科助産専攻創立10周年に向けて、これまでの受験生の出身校と修了生への教育実践評価方法について検討する。
52	(3)-1 教育研究業績評価と教員の評価制度 全教員に対してティーチング・ポートフォリオを促進させるとともに教員個人評価を実施し、評価項目及び数値目標の妥当性の検証を行う。 ・(全学)引き続き、「自己評価票」に基づき、教員の個人評価を実施する。 ・(全学)引き続き教員評価、授業評価の結果をもとに、賞与において処遇に反映する。
53	(3)-2 FD活動の推進 教員の資質向上や教育研究活動の改善・向上を図るため、FD活動を推進し、授業改善活動に取り組む。 ・(全学)TP作成の研修会の実施やメンター育成の取り組み、学内公開を行うことにより、教育活動の改善に活かす仕組みを整え、本学のTPの実施体制を充実させる。 ・(全学)授業評価アンケートを活用し、学生の学修状況の把握に努める。
54	(3)-3 事務職員の資質向上と事務職員評価の見直し 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員を対象としたSD研修を実施し、大学職員に求められるスキルアップと職能開発を促進するとともに職種やキャリアステップに応じた評価要素を適切に組み合わせ、公正性の高い評価システムを構築する。 ・(全学)引き続きびわ湖東北部地域連携プラットフォームの共同事業として、SD研修会を実施する。また、教職員が年度内に1回はSD研修会に参加できるよう支援を行う。 ・(全学)引き続き学校法人聖泉学園事務職員評価規程(平成28年12月4日施行)に基づき、職種やキャリアステップに応じた適切な評価を行う。
55	(4)-1 事務等の効率化・合理化 事務処理の内容及び方法について、定期的に点検等を実施し、必要に応じて改善を行うとともに、効率的な事務処理ができるよう事務組織の見直しを行う。 ・(全学)効率的な事務処理ができるよう引き続き事務組織の再編に取り組む。
56	(4)-2 経営企画室(仮称)の設置 理事長・学長を直下で支えるため、将来ビジョンに基づく、財務の見通しや中長期計画の策定などを企画立案する組織を設置する。 ・(全学)新たな時代を見据えた質保証システムに対応できる事務組織に向け検討を開始する。
6) 内部質保証	
57	(1)-1 内部質保証推進体制の整備 内部質保証の推進に責任を負う組織や責任体制を確立させるとともに内部質保証の方針や内部質保証システムを整備する。 ・(全学)内部質保証の推進に責任を負う組織や責任体制を確立し、内部質保証の方針や内部質保証システムを整備する。
58	(2)-1 内部質保証の推進 自己点検・評価に基づき、達成度及び成果をIRを活用して検証することで次年度以降の教育研究活動等を改善し、内部質保証を推進する。 ・(全学)自己点検・評価に基づき、達成度及び成果をIRを活用して検証することで次年度以降の教育研究活動等を改善し、内部質保証を推進する。

59	(2)-2 外部評価の活用 内部質保証の適切性、有効性を客観的に検証するため、認証評価機関による認証評価を受審するとともに、必要に応じて外部の有識者の点検を受ける。評価結果については、改善状況を点検し、教育研究活動等の改善・向上に結びつける。 ・(全学)内部質保証の適切性、有効性を客観的に検証するため、外部の有識者の点検を受ける。評価結果に基づき、改善状況を点検し、教育研究活動等の改善・向上に結びつける。認証評価機関による認証評価については令和6年度に受審する。
60	(3)-1 内部質保証システムの確立 自己点検・認証委員会のもとで、学部、研究科等が建学の精神、教育理念並びに3つのポリシー等に照らし、エビデンスに基づく、自己点検・評価を行い、その結果をもとに検証し、改善していくPDCAサイクルを確立する。 ・(全学)自己点検・認証委員会のもとで、学部、研究科等が建学の精神、教育目的並びに3つのポリシー等に照らし、エビデンスに基づく、自己点検・評価を行い、その結果をもとに検証し、改善していくPDCAサイクルを確立する。
7)学修環境	
61	(1)-1教育研究環境の充実 よりよい教育研究環境を実現するため、機能強化を推進する施設設備の整備や、施設・設備の老朽化対策などを計画的に実施する。 ・(全学) 試読リクエストサービスを活用し、電子ブックの充実を図る。 ・(全学) 閲覧スペースの椅子の一部を老朽化に伴い更新する。 ・(全学) 図書館アンケートや学生図書委員会からの意見を参考にし、資料の購入や図書館の利用環境の改善に務める。 ・(全学) 狭隘化が進む書架について、適切なスペースの確保を図り、利用しやすい書架にするため資料の移動や除籍を行う。 ・(全学) 看護学部棟資料作成室のプリンターの更新 ・(全学) コンピュータ室設置のネットブートパソコンのWindows10から11へのバージョンアップおよび教育支援ソフトのアップデート ・(全学) 保守期限切れサーバーの保守延長 ・(全学) Office365の第3期事業として、Microsoft Teamsの環境構築を進める。 ・(全学) 総務課と連携しながら、学生の要望に可能な限り応えていくことを基本とし、適宜新しい企画を提案して学生の満足度を上げていく。 ・(全学) ボイラー設備及び重油地下タンク撤去の、早期撤去を目指す。